

# 令和5年度北海道地方協議会の取組方針について

## 令和5年度の取組方針

平成27年度に設置された「北海道トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」では、これまで輸送品目ごとに実証実験を行い、課題や課題解決の方策を示す等、自動車運転者の長時間労働の改善と生産性向上の取組を荷主と連携して進めていくための取組を実施してきました。

自動車運転業務について、時間外労働の上限規制が適用されるまで残り1年を切った今年度につきましては、より幅広い荷主企業や一般社会に対しての周知活動に取り組むとともに、令和5年6月2日に公表された「物流革新に向けた政策パッケージ」の内容も踏まえた取組を実施したいと考えております。

## 具体的な取組事項

1. 荷主企業、貨物自動車運送事業者が参加する『物流業界の「2024年問題」対策セミナー～持続的で安定した輸送力を確保するために～』を開催（具体的イメージについては資料3を参照）
2. 荷主関係企業に対する協力依頼文書の発出（発出元：北海道運輸局、北海道労働局、北海道経済産業局、北海道農政事務所）
  - ①「標準的な運賃」告示制度及び適正な運賃収受のための周知
  - ②改正貨物自動車運送事業法に基づく荷主への協力依頼事項
  - ③荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの周知 等
3. 行政機関と公益社団法人北海道トラック協会が協力し、「物流革新パッケージ」の各種施策の実施や周知・広報活動に取り組む
4. これまで実施してきた実証実験の結果、内容の共有を行う。
5. 上記の他、中央協議会の動向や「物流革新パッケージ」の具体的施策等を注視しつつ、地方協議会として実施すべき事項を検討する。